

やないづ 議会だより

第**126**号
平成23年(2011)
3月定例会報告

発行日：平成23年5月27日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集 議会広報編集委員会

3月定例会…3月9日～17日

第1回臨時会…2月1日

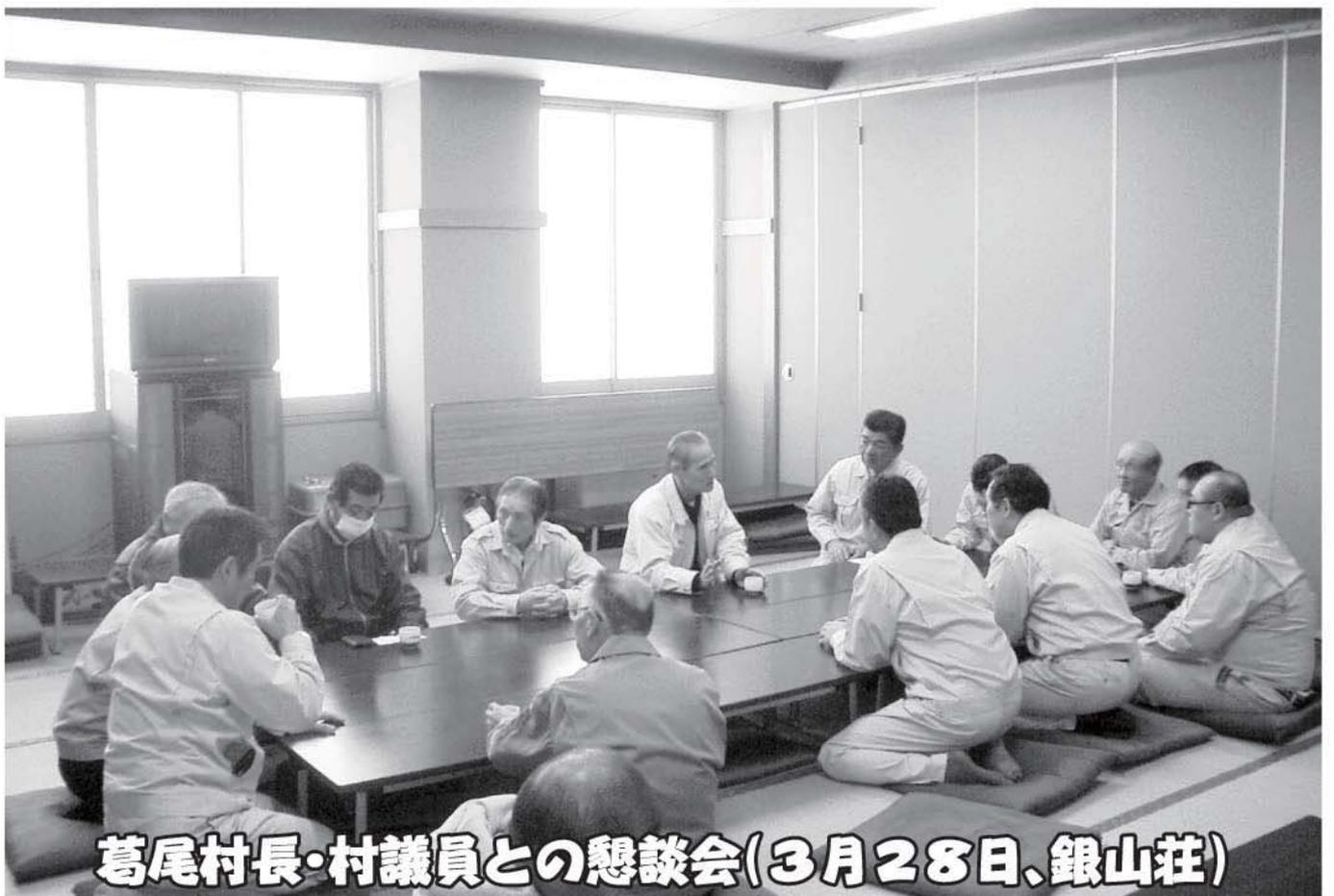
議案審議

予算・条例 …………… 2

一般質問

- ・柳津町地域づくり
 - ・民間委託と小さな行政
 - ・行政評価システムの成果
 - ・教育と読書
 - ・平成23年度重点事業
 - ・桜つつみの管理
 - ・住宅用火災警報器
- 7議員が問う！ ……4

監査指摘事項措置状況 …………… 11



葛尾村長・村議員との懇談会(3月28日、銀山荘)

平成23年度当初予算 総額51億5,405万円

○一般会計35億6,000万円 ○特別会計15億9,405万円

昨年度当初予算額より1億2,220万円の増

予算名	予算額	前年度当初との対比
一 一般会計	35億6,000万	0.8%の減
土地取得事業特別会計	1,375万円	0.4%の減
国民健康保険特別会計(事業勘定)	5億9,600万円	2.0%の増
国民健康保険特別会計(施設勘定)	7,300万円	8.8%の減
後期高齢者医療特別会計	5,190万円	3.2%の減
介護保険特別会計	4億3,500万円	7.3%の増
簡易水道事業特別会計	1億9,050万円	42.7%の増
町営スキ一場事業特別会計	1,500万円	78.6%の増
農業集落排水事業特別会計	1億1,120万円	39.9%の増
下水道事業特別会計	9,970万円	35.6%の増
簡易排水事業特別会計	250万円	21.9%の減
林業集落排水事業特別会計	550万円	14.1%の減

審議された議案

平成23年第1回3月定例会が3月9日より17日までの9日間の会期で行われました。

今回の定例会は、平成23年度予算、頑張れ子育て応援金の支給等に関する条例の制定、町営住宅条例の一部を改正する条例など40議案が審議されました。

23年度予算

平成23年度当初予算は、予算特別委員会において、主管課長、班長の出席を求め、3月15日から2日間、審査を行った結果、原案どおり可決しました。

なお、次の内容の意見書を付けました。

1 一般の東日本大震災による資材不足等のため、事業の見直しにより予算が変更になる恐れがありますので、情報を的確に把握し、町

民の不利益とならないよう万全を尽くし、予算の執行に当たられたい。

2 一般財源を活用した町単独補助事業が増え、財政を圧迫する要因となりかねない。公平性、透明性を逸脱することなく明確な補助基準を設置して予算の執行に当たられたい。

3 時代に即応した課の設置や組織のあり方を十分検討し、適正な人事配置をして、町民のサービス低下につながらないよう円滑な事業執行に当たられたい。

4 町づくりの重要な施策である桜植栽、撫育等管理においては、一貫性のある計画を立て、予算の執行に当たられたい。

5 指定管理者制度については5年が経過したが、公共施設の管理も含めて、業務内容等本来の目的に沿った運営の見直しを図られたい。

6 町税等の未収額は年々増加しており、現下の厳しい行財政の中にお

いて自主財源の確保に努め、納税者の公平を欠くことのないよう滞納徴収に取り組む士気を高めること。

7 下水道等の加入率は、43パーセントと低く、今後維持管理費等に繰入金を相当支出しなければならぬ現状にあります。

町の自主財源も今後益々きびしくなるので加入率の向上に努めること。

8 柳津町民バス運行については、路線の安全確保を図り、安全運行に努めるとともに町民の要望等を把握して利用者への利便性を図ること。

9 旧ホテルみなどやの解体については地域住民や観光客の安全に支障を来さないよう事業を行うこと。

10 年々医療費が増加傾向に有るので、町民の健康増進を図るため、住民基本検診等の受診率の向上に努め、生活習慣病の予防に取り組み保険医療費の削減を

図られたい。

11 行政評価事業については、情報を公開し、町民の評価が得られるよう透明性のある事業運営を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るよう共通認識を持ち、職員のスキルアップを図り、自主的な研鑽を積み、支出の軽減を図られたい。

条例

【条例の横組みに伴う用語等の統一に関する措置条例の制定】

条例を左横書きに改めるため必要な措置を講ずるとともに、用語の統一を図ることに伴う措置条例の制定を可決。

【雇用対策基金条例の制定】

雇用及び就業の機会の創出を図るために実施する事業に要する資金を積み立てるための条例の制定を可決。

【頑張れ子育て応援金の支給等に関する条例の制定】

子育てを応援するため

議案審議

祝金を支給する条例の制定を可決。

改正を可決。

とした。

【過疎地域自立促進計画の変更】
過疎ソフト分の計画を変更する案件を可決。

陳情

▼保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情

◎陳情者

福島県保育連絡会

世話人代表者

大宮 勇雄

◎審議結果

採択

【集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正】
高森地区集会所を新たに加えることに伴う条例の一部改正を可決。

【職員給与に関する条例の一部改正】
通勤手当の見直しに伴う条例の一部改正を可決。

【一般会計補正】
予算総額から3,596万9千円を減額し、予算総額を38億3,897万3千円とした。

【介護保険特別会計補正】
予算総額に119万円を追加し、予算総額を4億4,649万3千円とした。

《主なもの》

【道路占用料徴収条例の一部改正】
占用料見直し等に伴う条例の一部改正を可決。

▼総務管理費
△1,723万2千円

▼農業費
△671万5千円

▼道路橋梁費
△3,400万7千円

【簡易水道事業特別会計補正】
予算総額に51万3千円を追加し、予算総額を1億3,517万円とした。

【分収造林契約の変更】
造林木の分収割合を変更する案件を可決。

【結婚祝金の支給等に関する条例の改正】
結婚祝金を商品券で支給することに伴う条例の改正を可決。

【町営住宅条例の一部改正】
町営住宅の解体及び新築による戸数の減に伴う条例の一部改正を可決。

【土地取得事業特別会計補正】
予算総額から871万7千円を減額し、予算総額を503万2千円とした。

【町営住宅等管理条例の一部改正】
町営住宅建設による住宅使用料条例の一部改正を可決。

【町営スキー場事業特別会計補正】
予算総額から40万1千円を減額し、予算総額を799万2千円とした。

条例

【住民生活に光をそぐ基金条例の制定】
これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられなかった分野（地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり）に対する取組の強化を図るため、設置する。

【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正】
育児又は介護を行なう職員の勤務時間等の条例の一部改正を可決。

【水道事業特別会計補正】
予算総額から207万円を減額し、予算総額を6,586万8千円とした。

【職員の育児休業等に関する条例の一部改正】
育児休業に関する法律の改正に伴う条例の一部改正を可決。

【国民健康保険特別会計補正】
予算総額から4,168万3千円を減額し、予算総額を6億2,108万6千円とした。

【社会教育指導員設置条例の一部改正】
社会教育指導員の在任期間の見直しに伴う条例の一部改正を可決。

【柳津町振興計画の策定】
H23～32年度の第5次振興計画策定案件を可決。

【特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】
「有害鳥獣駆除隊」を「有害鳥獣捕獲隊」に変更することに伴う条例の一部改正

【指定管理者の指定】
高森地区集会施設の指定管理者に高森区長を指定する案件を可決。

【後期高齢者医療特別会計補正】
予算総額から152万9千円を減額し、予算総額を5,096万4千円とした。

補正予算

一般会計総額38億3,897万3千円をはじめ、

【補正予算】
一般会計総額38億7,100万7千円

補正予算

一般会計総額38億7,100万7千円

494万2千円をはじめ、原案のとおり可決。

【一般会計補正】

予算総額に8,096万1千円を追加し、予算総額を38億7,494万2千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】

施設勘定の予算総額に290万円を追加し、事業勘定の予算総額を8,767万5千円とした。

【工事請負契約の変更】

柳津中学校校舎耐震補強大規模改修工事請負契約を変更する案件を可決。

▼契約金額

1億6,000万円を、1億6,672万5千円に増額変更

【指定金融機関の変更】

指定金融機関を会津信用金庫から平成23年4月1日より、会津みどり農業協同組合に変更する案件を可決。

第1回定例会一般質問

一般質問は、議会召集日の9日に行なわれ7人の議員が質問に立ち、柳津町地域づくり、民間委託と小さな行政、行政評価システムの成果、教育と読書、平成23年度重点事業、桜づつみの管理、住宅用火災警報器等について町長の考えをたどりました。



8番 伊藤 毅 議員

○柳津町地域づくり

柳津町地域づくり

Q これまでも「まちづくり」のために、町では様々な取り組みをしています。地域の振興のためには、地域の産業の確立が必要で、定住人口にのみ依存せず、外からの来訪者を獲得し、地元での消費を推進することが急務と考えます。

A 今年度設立の「柳津町まちづくり推進委員会」は、観光客の動向やニーズを踏まえ、観光の町として魅力ある街づくりを活動の目的としています。

Q 町では、この委員会にどのような協力をしていくのか、又、町として、どのような「まちづくり」を考えているか伺います。

A (町長) この委員会には、7年前から協議と検証を重ねてきました。今後も「町民主体のまちづくり」を進める上で、継続した活動を推進していきます。

これまででは県事業として、昨年は県・町による補助事業として活動して

きました。今後は、まちなか整備事業の一環として国の交付金を申請して、5年間に亘る「まちなか整備」と「柳津まちづくり推進会議経費」が確保されることになり、ソフト事業を継続して実施していきます。この事業は、国の4分の1の補助事業ですが、残分については町が負担することにより、「魅力ある観光地づくり」「安心・安全なまちづくり」のために、支援していく考えです。

A

(町長) 観光客を増やすには、地域政策、また自然や歴史、文化、暮らし、食、温泉などの資源、魅力を感じていきます。この観光客の動向やニーズを踏まえて、まちづくりを推進しなければなりません。そのためにも、ここに住んでいる自分たちがこの町の魅力を十分に感じ取って、知恵と工夫を出し合いながら、みんなが一体となった「観光地づくり」を推進していきたいと思っております。

Q

昨年1月に柳津町で開催されました、「まちづくり」の専門の人たちの勉強会に、2日間参加しました。

A その一つとして、「歩いて暮らすまちづくり」ということで、これからも精進、また努力をしていきたいと思っております。

その勉強会の中で、「町の散策」があり、虚空蔵尊、魚淵、物産館、安久津地区等を歩き、参加された皆さんは、お世辞かもしれないかもしれませんが、「すばらしい町である。」と喜んでくれました。だから、もう少し自信を持って我が町を宣伝し、ぶらぶら歩いて楽しめるようなま



1番 横田 善郎議員

○民間委託と小さな行政
○町の防災、災害対策

民間委託と小さな行政

Q 町長はかつて民間でできることは民間に任せ、「小さな行政」を目指すと云ってきまして。その基本方針に変わりはしないのか。行財政改革委員会の意見と今までの経過・進捗状況、さらに、町が目指す小さな行政とは何か。今後の取り組みも含めてお伺いします。

A (町長) この基本姿勢は変わっていない。これまで以上に求められていると判断する。この経済状況の下、さらに財政の効率化に努め、また、行政改革を進めるために、町振興計画をもとに、住民と行政の役割分担を協働のまちづくりに取り組んでいきたい。今後も基本的な姿勢として「小さな行政」というものを、目指していかねければならないと考えます。すべて行政ができるということではない。この時代の潮流の中で、

町民も自分の進路さえ危ぶまれる時代となってきた。この中で行政の支援体制を考えています。

Q 町民も自分の進路さえ危ぶまれる時代となってきた。この中で行政の支援体制を考えています。

Q ここ、2・3年の施策を見ると、町丸抱えのイベントが増えたりして、「小さな行政」の整合性はあるのか？

A (町長) 現在、大変な政治状況にあり、また社会現象の中で、町民の皆さんにどのような支援が可能か、考えていくのが行政だと思う。そしてまた、「小さな行政」とするため、できるものできないものごとを精査しながら、これからの取り組みでいきたい。

Q 2月の「ぎめ細かな交付金」の中で、町がトラクター・パックホー・乾燥機等を購入して無料で貸付ける計画は、法的拘束を受けるのではありません？

A (総務課長) 各種機械の購入により、受け皿となる団体等を作る考えでいたが、その業務が進展せず、利用希望者の農作業に間に合わせるため、町による計画となった。

Q 「小さな行政」を最大の目標とすべき現状ではない。町進捗にとつての重点目標を掌握すべきでは？

A (町長) 持続的に発展していくには、まちづくり、その基本は人づくりにあると思

Q 当初の目的からすると、特定の生産組合に貸付けることを前提としていることに問題があると思うがいかがか。

A (町長) 昨年の作付状況や収穫状況をみると、使用したい時に機械がないため収穫を前に、ソバの生産者が、泣き泣き収穫をあきらめたという現実があったことがこの計画策定の理由です。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

Q 本年度も未曾有の豪雪に見舞われ、集落によっては3日間も

A (町長) 特定ではない。町全体を網羅して所得の増大に向け、足腰の強い生産団体を作っていく。将来的には、法人化が目標である。

Q 理由は理解できず、なぜ団体等に機械購入への補助支出とせず、町が購入しての事業なのか？

A (町長) 昨年12月には例年ない豪雪となり、豪雪対策本部を設置して、地区の実態調査を行ない、対策を講じてきた。高齢化社会の災害対策として、昨年、災害時要援護者支援全体計画書を策定し、今後、個別計画を作成する予定です。また、地元建設業者と協定を交わし、災害時における対策に万全を期したいと考えている。さらに、県を初めとして、関係機関と連携を図るとともに、今後、生活関連物資等に関する民間等の支援協定についても検討していきたい。

町の防災・災害対策



6番 小林 功議員

○行政評価システムの成果
○振興計画の策定にあたって
○住宅使用料の徴収

行政評価システムの成果

Q 平成20年度から平成22年度の3年間で、約2千5百万円あまりの予算をかけ柳津町行政評価制度の構築を行いました。3年が経過してその成果と今後の取り組みは？

A (町長) 昨年に平成20年度の100事業を公表しており、今年度、21年度の165事業を公表、今後も事業を公表することにより、透明性を高め、効率的、効果的な行政運営に取り組みたい。

Q 町はコンサルティング会社に、講師一人に一日約28万円の指導料を支払っている。町長は最小の経費で最大の効果を上げるといいますが、この経費に対してどのような効果を上げているか、町民に説明すべきである。

を徹底していくには、この事業を進め、職員の質を向上させたい。

Q 互いに評価し合って、専門的な指導を受けるといふ方法は、妥当性がある。

Q 行政評価を行う事業は、800事業とも、1000事業ともいわれ、これだけでも大変な事務量である。これにより職員の超過勤務が増えたり、行政サービスの低下が懸念され、行政改革推進の趣旨から外れているのでは？

A (総務課長) 事務量が偏らないように、今後検討しながら進めたい。

Q 行政評価を職員同士で実施しているが、町民や議会等の意見を聞く場を設けてはいかがか？

A (町長) 大歓迎である。町民の皆さんの理解がないのでは、参加協力を得、持続的なまちづくりに参加

してもらおう。

Q この評価は、すでに終了した事務事業についてだが、新規事業の評価により実施の判断材料としたらいかがか？

A (総務課長) 毎年12月に予算編成に入るので、この月にそれを反映するという手法で取り組みたい。

振興計画策定の留意点は？

Q この計画策定にあたり、町づくりの主役である町民の意見が基本。策定の過程で町民参加が、どう実現されたいか？

A (町長) 「みんなが主役、笑顔が広がる絆のまち」というテーマで、施策を作ったが、何回かの会議を進めて、策定に至ったが、アンケート調査を含め、住民の声を反映していると考えている。

いて、この計画にないものに予算をつけることがないと理解するが。

A (町長) 振興計画に基いて遂行することが、基本姿勢としてあるが、社会情勢によっては柔軟に対応せざるを得ない。

Q 住宅使用料は、簡易水道料とあわせて滞納額が膨らんでいる。その現状と今後の対応は？

A (町長) 滞納額は、減少していない。ほとんどの滞納者は景気低迷が続き、仕事がなくなり収入が確保できないことが、家賃滞納の原因である。収入が少ない人たちに、新たに規則を制定し、家賃の減免を検討していきたい。また、家賃の支払いの督促に感じない人には、住宅の明け渡しを

求めている。

Q 故意に納税しない滞納者等に対し、十分な財産調査をして対応すべきでは？

A (副町長) 滞納世帯の個別調査は、まだ進んでいない状況。今年度は、税務徴収員を2名体制にしたので、早急に詰めていきます。

住宅使用料の徴収

Q 住宅使用料は、簡易水道料とあわせて滞納額が膨らんでいる。その現状と今後の対応は？

A (町長) 滞納額は、減少していない。ほとんどの滞納者は景気低迷が続き、仕事がなくなり収入が確保できないことが、家賃滞納の原因である。収入が少ない人たちに、新たに規則を制定し、家賃の減免を検討していきたい。また、家賃の支払いの督促に感じない人には、住宅の明け渡しを

Q やむを得ない事情がある場合を除

きたい。また、家賃の支払いの督促に感じない人には、住宅の明け渡しを

問題提起をし、今後詰めていく。



7番 荒明 正一議員

- 教育と読書
- 人口減少と福祉施設の建設
- 町民バス運行上の安全確保と責任
- 消防団の現状と今後の在り方

教育と読書

Q

現在の教育における設備的環境は極めて恵まれた時代です。しかし子供が教育を受け育っていく状況と、それに毎日接していく先生方の心境を考えると読書の必要性和重要性を感じますが、その見解を伺います。

A

(教育長) 子供が新しい世界を知り、言葉を学ぶとともに、豊かな人間性や創造性を培う、極めて大切なものがあり、成長期にとって欠く事のできないものがあると思っています。しかし、一方では、生活環境の変化により、子供の読書離れ、活字離れが指摘されている。

町では、学校や公民館の図書整備充実と、子供の読書活動の充実を重点施策に掲げ、その推進に努めています。また、読書の場の設定や読書指導により子供の読書への関心を高め、積極的に読書

に取り組もうとする態度の育成に努めていきたい。

人口減少と福祉施設の建設

Q

町の人口減少はとどまるどころを知らず、全ての面に重大な影響をおよぼしており、そのペースを少しでも遅くするために特老等の建設を急ぐべきと思うが、現状の認識はどのようなものか伺います。

A

(町長) 現在、特老等の入所施設は、どの市町村でも満員の状態で待機者が軒並み増えている。わが町も、今後何らかの入所施設の整備が急務となっている。また、次期社会福祉計画の基礎資料となる町民へのニーズ調査を実施すべく、作業

を行って行っている。この計画策定に当たり、介護保険事業計画等検討委員会において、実績をもとに必要な在宅サービスや施設の整備について審議し、次期計画に反映させたい。

町民バス運行上の安全確保と責任

Q

西山から柳津までの町民バスの運行が始まってはや一年が過ぎようとしています。その中で特に冬の雪崩による危険と万が一影響による責任を考えた時、その解消に万全を期すべきと思うがその見解を伺います。

A

(町長) 日頃、バスの運行には、当然、安全を第一に考えています。今年の豪雪時には、一部支障を来しましたが、大きな混乱もなく運行できました。今後も道路状況を確認しながら、雪崩の危険箇所については除雪を行い、町民バス運行の安全対策に万全を期したい。

で厳しい運営状態が現状

消防団の現状と今後の在り方

Q

少子高齢化の中での消防団は極めて

です。春秋の検閲等を見てどのような認識と今後の対策を持っておられるか見解を伺います。

A

(町長) 現在、300名の定数に対し、264名と定数に満たない状況で、団員の確保・組織の強化については、少子高齢化、社会構造の変化によって、大変苦慮しているところで、大

です。さらに、団員の多くが町外の職場に勤務していますので、火災・災害時の対応など、消防の組織体制について、団の組織等検討委員会で協議を重ねています。少子高齢化が進む中で、防災対策は大変重要ですので、町としても消防団の確保、組織の体制づくりに、消防団と協議を重



ふれあい館



3番 羽賀 弘議員

○平成23年度重点事業と 第5次柳津町振興計画

Q

①『町民との協働でつくる個性のあるまちづくり』について
・施策に「効果的・効率的な行政運営の確立」とあります。その現実化のため、また、PDCA（経営サイクル）を機能させるためには、どのような要件があると考えますか？

また、「経営サイクル」として機能させるため、一つとして、毎年、施策に対する住民のアンケート調査を実施して、取り組んでいきます。

・施策に「観光の振興」、「工業の振興」とあります。平成24年度には福島県の大規模なキャンペーンが実施予定。その事業に備えなければならぬ大切な年。この機会に、町並み整備を含め、町民の方々と一緒に足腰の強い「観光の町・やないづ」を作らなければならぬと考えますが、町長の見解をお伺いします。

A

（町長）①について、本年作成した第5次柳津町振興計画

の政策の一つで、「効果的・効率的な行政運営の確立」のための取り組みと、その実現化の方針として、目的の対象・意図を明確にし、課題と現状を調査しながら、それぞれの地域・住民・行政の役割分担をして取り組んでいきます。

また、「経営サイクル」として機能させるため、一つとして、毎年、施策に対する住民のアンケート調査を実施して、取り組んでいきます。

業務の外部委託の促進であり、現在の厳しい財政事情の中、効率的な行政と経常経費の節減のために、民間に委託可能な施設管理、運営業務を検討していきたい。②については、県の大規模なキャンペーンが、平成23年度をプレキャンペーン、24年度をキャンペーン、25年度をフォローキャンペーンとして、実施されますが、町も、各種の企画に参加していきます。また、24年度には「全国門前町サミット」が、当町で開催される予定です。

Q

①について、観光キャンペーンと連携しながら、進めていく。さらに、まちなみ整備事業は、都市再生整備事業により、ホテル解体、観光案内所の充実ほか、柳津まちづくり推進会議を5年間の継続事業として、進めていく。

①について、自分が必要と考えるのは、リーダーシップ、トップの権力、あとステークホルダー（利害関係者、職員も町民も含めて）、その人たちの満足度が必要。そのためには、情報の共有による共通意識を持ち、計画のタイムリーな見直し、スピード感も必要。これらを極力やっていかないと、戦略的なまちづくりは出来ないと思うが、どのように考えますか。

A

（町長）一つの形、目標に向かって、まとめていくためには、強いリーダーシップが必要である。また、そこには町民の皆さんの協力を体制、それらをまとめてい

Q

観光の振興、工業の振興の中で、各種の企画に参加するということですが、予算を見る限り、キャンペーン・イベントを見越した予算ではないと思うが、お聞きします。

A

（町長）各種の企画の一つである「門前サミット」は、平成24年度に開催すると「第10回」という記念すべき大会になる。

Q

観光案内所の充実とは、具体的に伺います。

A

（地域振興課長）観光案内所の施設が老朽化して、トイレも道路下にあつて、高齢者の方々に使用しづらいという現状である。都市再生整備事業も視野に入れないながら、観光協会の方々と協議をして、事業を進めたい。

Q

全国門前町サミットを重点的に考えるのであれば、スピード感を持って、必要な投資をして、そのイベントに備えてほしいと思うが、いかがか。

A

（町長）門前町としての景観づくりを念頭に、観光客に体感してもらおう町づくりを進めたい。サミットの実現に向けて、町民の皆さんの協力を得ながら、まちづくりに何が必要なのか見極めながら、実施していきたい。



2番 菊地 正議員

○桜づつみの管理

桜づつみの管理

Q わが町では、2年ほど前から桜の木を100本ほど植栽しました。オーナー制により植えたわけですが、昨年11月に見たところ、25本以上芽が出ない、枯れたものが見受けられました。これからの様な管理をしていくのか伺います。

A (町長) 桜づつみの桜については、確かに18本枯れていました。その枯れた木は、12月22日に植え替えを行っています。雪解け後に生育状況を確認して、枯れている木があれば、植え替えを行います。昨年は、植える状態は良かったのですが、異常気象によって、大変厳しい環境にあったことは事実です。

かつてわが町は、桜の名所として皆さんに楽しんでもらっている場所です。最近、桜の老木化が目立ち、管理の面でも行き届きが悪いということ、今年には桜に対して、

管理をしていきます。そして、今後もオーナーの皆さんと一緒に手入れをして行きたい。中には、管理ができない方もいると思いますが、町で状況を見ながら管理を行い、桜の花見が楽しめる「桜づつみ」にしていきたいと考えています。

Q この枯れた原因の一つに、土壌の問題があると考え。どこかの岩盤の山を崩してきたような、本当に栄養価値のない、大変これらの桜の生育が心配されると考えます。これからどの様な管理をしていくのか伺います。

A (地域振興課長) なぜ枯れたのか、その原因がわからなければ、何回植え替えても枯れます。そこで、春先に枯れた原因を追究し、土質が悪いのか、それとも植え替え時期が悪いのか、養分はどうなのか。全体的に検討して、枯れている桜があれば植え替えると思います。

だと言われています。これは桜がきれいな町弱弱と聞いてい

Q 今、桜のオーナーになっていく方で、手入れもできない、こちらに来ることもできない人、何人かおられると思う。それらの対応はどのようにお考えか。

A (地域振興課長) 管理できないオーナーの方につきましては、今年も道路の草刈り等で緊急雇用の臨時の方を採用します。昨年同様、桜づつみ周辺の草刈り等を、年に2回ほど、景観を損なわないような形で進めていきたいと思

Q 桜の老木化や病気が目立つようですが、どのような考えなのか、お伺いします。

A (地域振興課長) 現在、桜の撫育事業として、テング菓

Q わが町には桜の名所が、今回の桜づつみを入れて、円蔵寺周辺、柳津駅周辺、町民センター周辺、運動公園周辺と「桜の名所」になれば良いと考えています。これからどのような考えをお持ちで進めていくのかお伺いします。

A (町長) わが町は桜がきれいな町弱弱と聞いてい

れらについても、撫育の管理を十分にやっていくが、万が一、枯れた場合には、同年代の木を移植できるように体制づくりをしていくことが大事であると思う。それらの方法をしていきたいと思

ます。その辺の状況を勘案しながら、今後、桜を植えた場所で果たして生育するかどうか、これから検討していきたい。毎年、緑化木で桜の苗木が希望すれば配布されます。仮植をして、各地区の要望箇所があったら、配布していきたいと思

Q 桜の老木化や病気が目立つようですが、どのような考えなのか、お伺いします。

A (地域振興課長) 現在、桜の撫育事業として、テング菓

Q わが町には桜の名所が、今回の桜づつみを入れて、円蔵寺周辺、柳津駅周辺、町民センター周辺、運動公園周辺と「桜の名所」になれば良いと考えています。これからどのような考えをお持ちで進めていくのかお伺いします。

A (町長) わが町は桜がきれいな町弱弱と聞いてい

れらについても、撫育の管理を十分にやっていくが、万が一、枯れた場合には、同年代の木を移植できるように体制づくりをしていくことが大事であると思う。それらの方法をしていきたいと思



桜づつみ



5番 鈴木 吉信議員

○町の住宅用火災警報器の設置状況 ○西山地区の地域づくり

火災警報器の設置状況

Q 平成21年12月の一般質問において、23年6月までに設置率が100%に達するよう、設置の向上を図るべくと質問し、町長より、町消防団の協力を得ながら、防火意識の高揚と火災警報器の設置を進めていきたいという答弁でしたが、現在の設置状況を伺います。

A (町長) 火災警報器の設置は、本年6月1日からすべての住宅に設置が義務づけられます。マスコミ等で報道されているように、全国の設置率は63%です。また、福島県においては54%と、法律の施行まであとわずかとなりましたが、大変低い状況です。町の設置状況は、100%設置している地区は16地区あります。町全体としては、9月末現在で63%です。火災の死亡原因は、逃げ遅れによるものが半数を超えています。火災警

報装置が設置されることにより、尊い命が守られ、未然に防止することができるので、今後も消防団を初め、行政区、広域消防署等の協力をいただき、啓蒙活動を行い、設置率の向上に努めていきたい。

Q 9月現在63%。これは行政として本当に取り組んでいるかと。必ず、100%までいかなくても町民の安全・安心、また財産を守るためにも生活を守るためにもやらなくてはならない。6月1日に向かって、どのように対応されるのか伺います。

A (町長) 6月1日までに義務化されるわけですから、早めに現在の設置状況をつかんで、それに対処したい。しなければならぬと痛感しています。生命・財産を守るといふ意味からも、大変わが町が高齢化しているということ、それらの安全基準に対しても、意を用いなくてはならないと思っています。

6月までは本当に100%になるような意気込みを持ちながら進めていきたい。

西山地域づくり

Q 現在、西山地域開発協議会、区長会、地域づくり委員会が中心となり、温泉の利用者を増加させ、かつ地域を十分に生かすため、また、せいざん荘の利用者の増加、健康増進を目的として事業を展開しています。

A (町長) 西山温泉村公園・せいざん荘は、平成5年4月にオープンして、今年で18年目を迎えています。この間、湯量の安定供給のため、源泉の新設、利用者へのサービス向上のための施設整備を進めてきたが、新源泉の湯量が

安定せず、ボイラー器での対応により、利用客が減少しています。このため、源泉については、湯方法を試験的に変更し、現在は安定した給湯により「露天ぶろ」も営業しています。今後、自然の利を生かし、また、「湯めぐり手形」の活用を図り、利用客の増加につなげていきたい。

A (町長) 相乗効果を上げるためにも、次期計画等々を見つめながら、十二分に検討したい。

Q デイサービスやショートステイを受けるのに西山地区の高齢者は、送迎車両に1時間以上乗っている状況です。その不便さを解消するため、せいざん荘を中心として、老人ホームや診療所、将来的には西山支所も考えるがいかがか。

A (町民課長) この場所等については一候補地として挙げています。また、アンケート調査等を実施するための準備をしています。平成23年度中にそれらの計画を提示していきたい。その中では、介護保険事業計画等の検討員会等もありますので、町の考えを十分出しながら、進めていきたいと考えています。

監査公表

監査公表第1号

平成22年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成23年5月27日

柳津町代表監査委員 長谷川 和 男
柳津町監査委員 横 田 善 郎

柳 総 第 59 号
平成23年4月19日

柳津町代表監査委員 長谷川 和 男 様
柳津町監査委員 横 田 善 郎 様

柳津町長 井 関 庄 一

平成22年度における監査指摘事項のうち措置を講じた件について

平成23年2月28日付柳監第4号で通知のありましたこのことについて次のとおり報告いたします。

平成22年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調書

指摘事項	措置状況
指摘月日:平成22年5月26日(例月)	
国保会計が危機的状況にあるが、今後の対応について	平成22年度の国保の医療費は高額な医療費が少なく、前年対比85%と減少した。今後の医療費を抑制するため、平成23年度に国保連合会と共同して医療費分析事業を行う。
行政評価制度の成果の公表等実績を早期に取りまとめたい	事業の妥当性、有効性、効率性、公平性の4つの観点から実施を明らかにして評価を行い、20年度100事業、21年度165事業を公表した。
指摘月日:平成22年6月25日(例月)	
平成21年度の予算流用に年度初日の流用は問題有り	予算編成は適正に予算を計上すると共に、査定時に事業内容と予算内容の整合性を図ります。
指摘月日:平成22年8月26日(決算審査)	
行政評価の成果を予算に反映し、町民の納得できるものにする様求める	平成23年度予算については行政評価制度の導入の手法を取り入れ、政策を達成するための重点施策を掲げ、施策を実施するための事業ごとに予算を計上した。
国民健康保険事業について健康な町づくりのための特定保健指導の強化を早期に実施すること	早期発見、早期治療が重要であるため、対象者を35歳から20歳に引き下げた。また、国保連合会からのデータを毎日受信できるようになったため、レセプトデータを活用して保健指導を行う。

福祉計画の見直しの際に現在の高齢者サービスの実態がどのようになっているかを把握して、計画の見直しを介護保険事業計画委員会で検討された	平成23年度においてニーズ調査のアンケート調査を実施し、高齢者がどのようなサービスを必要としているかを把握して、計画の見直しを介護保険事業計画委員会で検討する。
旧久保田小学校教員住宅について目的を変更し、有効活用を	平成22年4月に国・県への財産処分手続を行い、平成22年5月に教育委員会から地域振興課に宿泊体験施設に転用するための財産の引継ぎをした。
給食センターの公営施設か業務の一部民間委託か今後の運営方針を	正職員3名、臨時職員6名で運営している。小学校・中学校等合わせて340食を提供している。現状を維持しながら業務に当たりたい。
アトリエ館の運営方法について検討されたい	昨年12月以降は週末のみ、4月からも土曜・日曜日・休日のみ開館とし、経費の節減を図っている。
指摘月日:平成22年9月26日(例月)	
青年団体連絡協議会補助金支出の事業内容を確認し、適切な処理を	活動の中止を確認し、平成22年度の補助金を返還させた。平成23年度の予算は計上しない。
指摘月日:平成22年11月18日(定期監査)	
行政評価を振興計画、平成23年度予算に反映するように求める	振興計画については、行政評価制度の手法を取り入れ、町民アンケート調査を行ない、事業の達成度を検証する。平成23年度予算についても施策を実施するための事業ごとに予算を計上した。
委員会の意見や情報を行政に活かすために議員の各委員会への参加、国会議員等への中央陳情を実施し、政策実現を	各種委員会への参加については、今まで辞退していたが、委嘱されれば快諾する旨を決議し、執行部に申し入れた。中央陳情については、新年度の常任委員会行政視察において実施するように検討した。
国民健康保険特別会計は厳しく、財政運営に支障がある。今年度の基金繰り入れの取りやめを	平成22年度の国保の医療費は高額な医療費が少なく、前年対比85%と減少したため、基金繰り入れを取りやめた。
保育所の0歳児等の部屋が不足、子育て支援環境の整備を	保育所としての子育て支援の役割は大きく、共働等の保護者の子育てを支援するために平成23年度に0歳児室の環境整備改修工事を実施する。
丑寅まつりの事業に圓藏寺に建立を予定の大仏の寄付を募集する看板代は、政教分離に違反、計画削除を	丑寅まつり事業費の看板代の計上、計画は中止した。

学力向上対策での学力テストの公表をしないが、検討の上、成果の挙がる対策を	全国学力・学習状況調査は、抽出された学校のみで実施され、結果は県単位で公表。試験結果は学校として十分に役立つものと期待している。学力向上推進会議では、個々の学力向上に役立っている。
給食センター食材の地元産品の利用促進と生産農家の育成を	食育の観点からも地産地消の観点からも地元産の食材を多く取り入れようとしている。今後とも生産団体との連携により推進していく。
公民館事業について、ここ数年変化ない。全体的な見直しにより、新規事業を	新規事業として、著名な講師を招いての文化講演会、海外文化研修事業として、海外から来られて在住されている方を講師として海外の文化や言葉の文化研修事業を実施します。
文化・スポーツ事業も早期に見直しを進められたし	壮年ソフト・町民ゲートボールを廃止、健康マラソン・駅伝大会を統合して開催し、新たに、西山地区ソフトバレーボール大会を実施する。
ほっとinやないづの縄文展示館の展示替え等による運営方針の検討を	平成23年度に展示替えの検討会を開催する。その中で、縄文館の利用向上を図ると共に、関連する陶芸教室の運営についても検討する。

斎藤清美術館の入館者を増やす方法として、温泉旅館に手数料を支払い、入館者を取り込む入込客対策を	大きなイベントであった「生誕100年」「丑寅まつり」が終了し、観光客の激減と共に入館者が落ちこんいる。観光業者には、団体手数料を払っている。町内の業者にも同じように適用できるので、今後、旅館とも協議しながら宿泊客、観光客の美術館への誘導を図る。
指摘月日:平成23年1月25日(例月)	
振興計画の策定次期が遅れているので、早急に	1月初めに実施計画等が確定されなかったが、2月中旬に答申を受け、3月の定例議会に振興計画を提出して議決。
指摘月日:平成23年2月28日(例月)	
滞納整理対策本部において簡易水道料、住宅使用料に集中して対応すること	税務班に専門徴収員を増員して使用料の徴収に努め、滞納整理本部として毎月1日を一齐徴収日と定めて実施している。

現地調査・5月12日



●総務文教常任委員会 (西山小・美術館)

この他に、西山中・柳津小・柳津中・高森集会所・町役場等を視察。



●産業厚生常任委員会 (大峯・五畳敷)

この他に、西山保育所・柳津保育所・町営住宅・大野新田・漆峠等を視察。

「広報編集委員」

委員	副委員長	委員長
田嶋 為浩	伊藤 毅	横田 善郎
		小林 功

お知らせ

第2回定例会は、6月15日から17日の予定です。
皆さん気軽に傍聴においで下さい。